

9月京都市会

医療・介護・障害福祉分野の処遇改善求める意見書 全会一致で可決！！

9月市会には、医労連から、医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇改善と人員増に必要な報酬改定を求める請願が出され、党議員が紹介議員となりました。委員会での質疑で現場の声を紹介して論戦。終了本会議で意見書を全会一致で可決することができました。意見書全文は以下の通りです。

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の物価高騰・賃金上昇への対応を求める意見書

(令和5年10月30日提出)

医療・福祉人材の確保に大変に苦慮している状況にあって、処遇改善は喫緊の課題である。その中で、今春の春闘の賃上げ率は大企業で3.58%と30年ぶりの高い水準となり、消費者物価指数は12か月連続で前年同月比3%以上の上昇で高止まりしている。

公定価格で運営されている医療の診療報酬は2年に1度、介護報酬と障害福祉サービス等報酬は原則3年ごとの改定のため、物価・賃金の動向をタイムリーに反映することが難しい。

特に介護分野の賃上げ率は、介護関係11団体の調査によると1.42%にとどまり、他分野への人材流出に拍車がかかっているため、賃金格差を埋める処遇改善の取組が不可欠である。

よって国におかれては、次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定でしっかりと対応するとともに、次期改定が適用される新年度を待たずに、経済対策において前倒しで物価高騰・賃金上昇への対応を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

**9月市会では、関係者の切実な要望を受けた意見書が可決しました。
要点を紹介します。**

「学校施設における体育館を含めた空調設備の整備についての財政支援を求める意見書」(全会一致)では、

児童生徒の安全と教育環境における一定の水準を確保するため、計画的かつ早期に学校体育館等の空調設備の整備・更新が実現できるよう、学校施設環境改善交付金について十分な予算を確保、緊急防災・減災事業債の事業期間延長や補助対象の拡大などを求めています。

「香料成分に起因する健康被害について対策の促進を求める意見書」(全会一致)では、

原因となるものの特定及び香料の成分表示の義務付けや法的規制等の対策、香料による化学物質過敏症の相談を受け入れる体制整備の検討を求めています。

「次元の異なる少子化対策としての就学支援金の所得制限の撤廃など保護者負担軽減を求める意見書」(全会一致)では、

学校給食食材費高騰に対する継続的な財政支援、学校給食費無償化、小・中学校での就学援助制度の実態に即した地方交付税措置の改善、高等学校等就学支援金の所得制限の撤廃も含めた基準緩和等、抜本的な対策を求めています。

「公立学校教員の処遇改善に向けた給特法の抜本的改正を求める意見書」(自公が反対)では、

常態化している教員の長時間労働の是正、抜本的な処遇改善のため、給特法について、超過勤務手当などの創設を含む、教員の処遇改善に向けた抜本的な改正を速やかに講じることを求めています。

「公立学校教員の処遇改善や教職員定数の改善など、学校運営体制の整備の充実にに向けた諸制度の改革を求める意見書」(全会一致)では、

給特法の改正を含む処遇改善、創造性豊かな教育活動を実現する教職員定数の改善など、学校運営体制の整備の充実にに向けた諸制度の改革を速やかに進めることを求めています。

「コロナ禍からの回復期における公共交通の課題改善に向けた支援を求める意見書」(全会一致)では、

深刻な担い手不足にある交通事業者の採用活動や離職率低減の取組をバックアップするため、処遇改善や魅力発信等に係る支援の強化、交通事業者・自治体に対する安定的な財政支援、持続可能な運送サービスの実現に向けた更なる制度の充実に努めることを求めています。

詳しくは、京都市会ホームページをご覧ください

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/honkaigi/R05/ikenshoketsugi9.html#shikai19>